# 幼児期における個別の指導計画の導入に関する一考察す

一幼稚園での試行を通して一

加藤 麻未\*·池本 喜代正\*\* 宇都宮大学教育学研究科\* 宇都宮大学教育学部\*\*

我が国では平成19年度から本格的に特別支援教育が推進され、幼稚園・保育所・認定こども園においても特別な支援を必要とする子どもへの支援を行うこととなった。対象となる子どもへの支援の方法のひとつとして個別の指導計画が挙げられるが、平成26年度の文部科学省の特別支援教育体制整備状況調査によると、個別の指導計画を作成している幼稚園の割合は小中学校と比較すると少ない。

そこで本研究では、U市内の私立幼稚園(2園)に協力を依頼し、実際に個別の指導計画を導入・活用しながら個別の指導計画が普及していきにくい原因を検討することを目的とした。実践の結果、個別の指導計画を作成・実施したことで一定の成果があったが、様式や作成方法に関する検討課題が明らかになった。すなわち、幼稚園の個別の指導計画は学校の様式を模したものである場合が多く、それが作成上の支障となっていることが指摘できる。幼稚園と学校の教育の在り方や係わりかたの違いを考察し、保育の中で活用しやすい個別の指導計画について検討した。

キーワード:個別の指導計画、特別支援教育、幼稚園、保育所、統合保育

#### 1. はじめに

我が国では平成19年度から本格的に特別支援教育が推進され、通常の学級においても特別な支援を必要とする幼児児童生徒に特別な支援を行うこととなった。特別支援教育とは、「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの」(文部科学省、2007)である。これを受け、幼稚園・保育所・認定子ども園など(以下、就学前教育機関)においても、特別な支援を要する幼児への支援の充実が求められてき

- † Asami Kato\*, Kiyomasa Ikemoto\*\*
  - : A Study on Utilization of Individualized Education Program in Kindergarten
  - Keywords: Individualized Education Program, Special Needs Education, Kindergarten, Nursery School, Integration.
- \* Utsunomiya University Graduate School of Education
- \*\* Faculty of Education, Utsunomiya University (連絡先:ikemoto@cc.utsunomiya-u.ac.jp 著者2)

た。平成19年度以降に出された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領においては、個別の指導計画に関わることとして、どの機関においても「障害のある幼児の発達を促すため、他機関と連携しながら個別的な配慮を計画的、組織的に行う必要がある」と記載されている。

就学前教育機関において、障害のある幼児への支援を計画的、組織的に行うための方法として、個別の指導計画の作成がある。酒井・田中(2013)は、「個別の指導計画とは、個々の子どもの実態を把握し、園や学校で具体的な支援や指導を行うための計画で、保育所や幼稚園、学校が中心となって作成するものである」と述べている。

平成26年度に文部科学省が実施した特別支援教育体制整備状況調査によると、個別の指導計画を作成している小学校は98.1%、中学校は95.6%なのに対して、幼稚園においては76.6%となっている。この結果から見ると、小・中学校においては特別支援教育への理解が進み、通常の学校においても体制整備ができてきていると言えるが、幼稚園においては、まだ十分ではない。原野ら(2009)は、「幼稚園教育は一人一人のニーズや状況に応じて教育を行って

いくところであるので、個別の指導計画は必ずしも 新しいことではない」と指摘している。これは幼稚 園に限ったことではなく、幼稚園以外で行われてい る保育においても言えることであろう。それならば 幼稚園では、小・中学校よりも個別の指導計画が取 り入れやすいはずである。それなのに、なぜ幼稚園 において個別の指導計画が十分に普及していないの であろうか。

# 2. 目的及び方法

#### (1) 目的

幼稚園において特別支援教育を推進する上で,園内外の連携や引継ぎのためにも個別の指導計画を作成することは必要である。そこで実際の幼稚園に協力を依頼して個別の指導計画を作成・活用し、幼稚園において個別の指導計画の作成が進まない要因を明らかにすることを目的とする。また、幼稚園において個別の指導計画の活用を進めるための方策や指導計画の在り方について検討する。

なお、本研究においては、幼稚園での教育を「保育」、幼稚園教諭を「保育者」と記載する。幼稚園では、活動を保育と呼ぶことが多く、それは学校の教育とは違った意味合いを持つものであるので、敢えてこれらの言葉を使うこととする。

# (2) 方法

U市内の幼稚園(2園)に協力していただき,筆者は「特別支援アドバイザー」という立場で個別の指導計画の導入から活用までに関わることとした。まず,各園の保育内容や保育者の係わり方,子どもたちの様子を1ヶ月ほどかけて観察し,その後どのような方法で個別の指導計画を取り入れていくか検討する。そして実践を通して,どのような個別の指導計画が保育の中で活用しやすいのかを検討することとした。2つの幼稚園での実践の大まかな内容は以下の通りである。

- ①園独自の様式作成
- ②研修会の実施
- ③対象児の個別の指導計画の作成
- ④小学校への引き継ぎ
- ⑤様式や体制の見直し

## (3)対象及び期間

A 幼稚園: 1 学年 1 クラスの私立幼稚園。20XX

年~3年間,計105日間の参与観察(1年目66日間, 2年目20日間,3年目19日間)。対象児は17名。

B幼稚園:1学年1クラスの私立幼稚園。A幼稚園での研究が終了した後に実践開始。20XX年~2年間,計57日間の参与観察(1年目34日間,2年目23日間)。対象児は7名。

## (4)研究の評価方法

研究結果を評価するための手続きは、アンケート、面接、筆者による参与観察記録等である。 A 幼稚園では保育者及び保護者へのアンケートを 2 回、B 幼稚園では保育者へのアンケートを 1 回実施した。面接は必要に応じて保育者及び保護者と行い、記述による記録を実施した。その他、日々の保育の記録、個別の指導計画作成に関わる会議の際の保育者の言動等の記録、保護者や保育者から寄せられる対象児やクラス運営に関する相談に関する記録等を随時実施した。

詳細なアンケート結果や記録は、スペースの関係で本論文では割愛するが、研究の結果や考察はそれらのデータに基づいている。

## 3. 結果

## (1) A幼稚園における実践と成果

#### 1) 個別の指導計画の導入

A幼稚園は、30年以上障害児保育の実績がある。 各学年1クラスで、障害児担当の加配保育者も含め 複数の保育者で保育にあたっている。筆者は保育に 直接携わるのではなく客観的立場で保育を観察しな がら保育者と相談し、対象児への係わり方を検討し てきた。その中で、個別の指導計画の導入を提案し、 様式検討から活用までを共に研究することとなった。

A幼稚園では初めに、個別の指導計画の独自な様式について検討を行った。様式は「個別の指導計画(長期及び短期)」の2つを組み合わせたものにした。「個別の指導計画(短期)」の様式は、これまで使用していた記録用紙をベースに、U市内でモデルとされている様式を取り入れ作成した。9つの項目が設定されており、それぞれに「実態」「目標」「手立て」「評価」を記入する形であった。「個別の指導計画(長期)」は、5つの独自の観点から実態把握を中心とした様式である。

「個別の指導計画(短期)」は、作成時間が長時間 に及んでしまい、ただの文書作成の時間になってし まった。その原因は、様式に項目(排泄、遊び、対 人関係等)が記載されているため、保育者は全ての 項目に記入しなければならないと思い、必要以上に 目標を立ててしまうことによると考えられた。また、 保育者が取り組みたい目標がどの項目に当てはまる のか悩み、書けない様子も見られた。

そこで、様式の大幅な変更を行った。数回の様式変更を経て、最終的に次のような様式とした。「個別の指導計画(長期)」は実態把握を中心とした様式で、年間の目標を一つ立ててそれを基に各学期の目標を検討する。「個別の指導計画(短期)」は学期ごとに作成するが、設定されていた項目・枠を全てなくし、目標は最大3つまでとする。項目・枠をなくしたことによって、作成しやすくなったという意見が多数あった。

また、保護者との連携は、「保護者のねがい」という文書を記入して頂くことと学期ごとの面談で行った。園内の取り組みを開示することにより保護者の安心感が増し、共に園内の過ごし方を考えることで対象児が安定して生活することができ、成長につながった。

## 2) 結果

A幼稚園において個別の指導計画を3年間に渡って作成・実施したが、保護者と保育者双方から「わかりやすく使いやすいツールであった」という声がたくさん寄せられた。

保育者にとっては、全員揃って情報交換をする場を取ることがなかなか難しいため、最近の様子から指導方法の見直しまで、個別の指導計画以外の情報も交換できて有意義であった。また、目標立てや支援方法の検討を自分たちで行うことで、これまで以上に対象児への支援に主体的に係わっているように思われる。実際に、研究を始めた当初は保育者からアドバイザーへの質問がとても細かい部分にまで及び、保育者が自分の支援・指導に自信を持てない様子が窺われた。しかし3年目に入ると質問も専門的になってきており、ある程度の問題は自分たちで解決できるようになったと感じる。

また、A幼稚園では保護者と連携しながら作成することができたことも成果の一つである。保護者の願いを継続して書いてもらったこと、面談や説明の時間を設けたことがとても良かったと考える。文章にした方が言いやすい保護者と直接話をした方が伝

えやすい保護者のどちらの需要もカバーできたと考える。保護者が自分の気持ちや願いをこれまで以上に話しやすい環境作りができたため、手の届く目標でありながら、家庭と園が同じ方向を向いて子どもたちの成長を助けることができたと判断する。

#### (2) B幼稚園における実践と成果

## 1) 個別の指導計画の導入

B幼稚園は少人数の保育を行う園で、この園も障害のある子どもたちを受け入れている実績が長い園である。各学年1クラスで、加配保育者も含め複数の保育者で保育にあたっている。A幼稚園での実践が般化できるものであることを確認するため、研究的に参与観察させていただいた。B幼稚園ではA幼稚園での様式作りの経験を生かし、初めから実態把握中心の個別の指導計画(長期)と、項目のない個別の指導計画(短期)を使用することとした。B幼稚園ではこれまで特別な支援が必要な対象児に特別な記録を作成したり、会議で取り上げたりする機会は少なかった。そのため、実態把握の方法についての研修からスタートした。

B幼稚園の保育者は、日々の保育の中で対象児を 自然体で支援している保育者が多く、特に障害が あるからといって意識して過度に係わっていなかっ た。もちろん危険を伴う場合は子どもたちの中に深 く係わる場合もあるが、基本的には見守り、時々声 をかけたり態度で示したりすることで子どもたちに 気付きを与えている。そのような保育のスタイルを 取っていると、保育者にとって自分が自然に行って いる行動を言語化することがとても難しい作業で あった。それだけ自然に適切な支援が行われている ということであるが、チームで支援をする、もしく は引き継ぐという観点から考えると、言語化して伝 えていくということは欠かせない作業になる。この 作業に慣れるために、同じクラスの保育者や特別支 援コーディネーターに対して保育を観察している筆 者が、本人の代わりに支援内容を言語化するという ことを行った。

B幼稚園では、A幼稚園で使用した様式に関して 使いにくいという意見が出なかったため、特に様式 の変更は行わなかった。作成にあたる体制としては、 当初は園全体で同じ時間に集まって作成していたが、 徐々に各クラスで作成した後に特別支援コーディネー ターや筆者が確認し、修正するという方法をとった。

#### 2) 結果

B幼稚園では保育者のみが個別の指導計画の作成に関わったが、概ね有益であったという意見であった。改めて一人の園児について考える時間を持つことで、普段の保育全体を振り返るきっかけになった。ただ、B幼稚園では保護者に協力を求めることはしなかったため、幼稚園内での取り組みに留まってしまった。園内の係わりの改善や次学年への円滑な引継ぎには一役買ったが、保護者との連携や学校への引継ぎの際に資料として使うことはできなかった。今後は、保護者への理解をどう促していくかが課題となってくる。

# (3) 小考察

A・Bどちらの園でも、「個別の指導計画を作成したことが保育に概ね有効であった」と感じた保育者が多かった。特に良かったと保育者が指摘した点は、以下の3点である。

1点目は、子どもの状態について共通理解ができるという点である。幼稚園の保育は、クラス全員が同じ部屋で過ごす場面だけでなく、各自が自由な場所で過ごす時間がある。自分が見ていないところも互いにシェアし、子どもの行動の意味を共通理解しておくことで、同じ方向を向いて支援の方法を考えることが出来た。

2点目は、保育者の対応をある程度揃えることができるという点である。幼稚園においては、チームとして保育にあたることが多く、対象児への係わりの中で重点を置くポイントやキーワードになる言葉、パニック状態になった際の対応の仕方など、対象児の実態に合わせてその時期に必要であると思われる対応を揃える必要がある。対応を揃えるという目的において、個別の指導計画は重要な役割を果たすツールとなった。

3点目は、個別の指導計画を作成することで、改めて日々の保育を見直すことができるという点である。幼稚園では園児が帰る時間が比較的早いため、放課後に保育者同士で情報交換するが、その日の様子を中心に話すことが多い。そのため、改めて対象児への係わりについて話し合う時間を取ることで、過去の状態や今後の見通しも含めた連続的な見方が出来たのである。

一方, 実際に個別の指導計画を作成する上での難 しさを感じた点もあった。保育者が指摘した難しさ は、主に以下の3点である。

1点目は、作成に時間がかかるという点である。 作り慣れていないということも大きな要因になって いるが、作り方が分からず手が止まってしまう場面 が多く見られた。情報交換と検討の時間は充分取る にしても、その他の部分でできるだけ効率よく作成 できるような工夫が必要である。

2点目は、保育者の勤務時間が一致しないため全員での作成が難しい点である。時間を合わせて話し合いをすることが難しく、担任や加配保育者が作成したものを他の保育者が確認して修正するという方法を取らざるを得ない状況があった。短時間で作成できるシステムづくりをするか、打ち合わせ時間を見直すといった改善策が必要である。

3点目は、保護者が子どもの障害を受容しきれておらず、連携することが難しいケースがある点である。就学前の時期は、障害についての診断名が付き、ようやく障害を受容し始めたばかりのケースや、これから相談を勧める必要があるケースが多い。前者であれば、家庭と園で連携して支援していくことも可能になるので、個別の指導計画が橋渡しの役割を果たす。しかし後者の家庭とは、慎重に事を進める必要があるため、園内の個別の指導計画に留まってしまう。家庭と園内での支援が同じ方向を向いていない場合、目標の達成が難しいこともある。このようなケースでうまく個別の指導計画を活用するための方策について検討の必要がある。

個別の指導計画作成の実践を通して筆者は、保育 特有の難しさがあることに気付いた。例えば、子ど もの目標ではなく保育者の係わり方を書いてしまう という点である。保育者は往々にして、「指導する」 ではなく「支援する」という立場を取る。そのため、 今問題となっていることに関して保育者がどう支援 するかという考え方で目標立てをしてしまうので. 目標が子ども目線ではなく保育者の係わり方になり やすいのである。例を挙げると,「いろいろな遊び に誘う」「話していい時と悪い時を教える」のよう な書き方になってしまう。指摘されないと気付かな い保育者も多かったのだが、この理由として考えら れるのが、保育者自身が子どもの成長のゴールを決 めていないということにあると考えられる。保育者 は、子どもに対してどのように支援することが適切 か考えながら支援しているのだが、その結果「こう なって欲しい」という明確なゴールは持たないこと

が多い。例えば、「いろいろな遊びに興味を持ち果 敢に取り組むこと」も、「ひとつの遊びに長時間没 頭すること」も、「同じ遊びをひたすら繰り返すこ と」も、「友達に合わせて遊びが次々変わること」も、 それぞれに大切な意味があり、保育者の意図と違う 結果になったとしても本人の中に達成感や満足感が あれば良いということである。学校教育のように決 まったゴールがある教育とは異なる考え方のもとで 指導・支援がなされているため、目標が立てにくい 面もある。そのためこのような躓きが出てしまうと 考えられる。

また. 目標が抽象的で評価しにくいという点が指 摘できる。黒田(2013)は、保育の研修会に参加し た大学の研究者の方から出た感想や意見の中で、保 育の場から提起する保育の考察や結論は「主観的」 「情緒的」「抽象的」に過ぎるものが多いという意見 があったと述べている。目標だけでなく、記録や評 価においても、具体的ではない客観性のない記述が 多く見られる。例を挙げると、「(プールで)水の心 地よさを感じることができる」「友達と協力する楽 しさを知る」「季節を感じながら遊ぶことができる」 などである。これらは客観的に評価をすることが難 しい表現であるため、「(プールに)楽しく参加する| 「友達と協力して遊ぶことができる」「季節の遊びに 挑戦することができる」など、比較的評価しやすい 目標に書き換えられる。しかし、これでは実際に保 育者が狙っている意図とは違った意味合いを持つ目 標になってしまう。そのため多くの保育者が、活動 としては取り組むものの目標にはしないという選択 をしていた。

今回の実践から、個別の指導計画自体は有効であるが、もっと保育に特化した視点とそれに基づいた様式と記入内容の検討が必要であることが指摘できる。幼稚園における個別の指導計画は、先に取り入れられている学校の個別の指導計画を模して作成されたものが多い。しかし、学校と幼稚園とでは教育の在り方や係わり方に大きな違いがある。そのため、学校の様式を模したものでは、幼稚園の保育の中で作成・活用しやすい個別の指導計画にならないという結論に至った。

## 4. 考察

本研究で幼稚園での個別の指導計画の実践を行い、学校教育とは違う保育に特化した個別の指導計

Table 1 幼稚園と学校の教育課程・教育方法等の違い

100101 1001011 100101111111111111111111		
	幼稚園	学校
ねらい	子どもにねらいを知らせないため、学習者にとっての目的が学習上の目的にない。	学習者がねらいを理解して活動にのぞむため, ねらいを達成しようと意識する。
評価	身体の発達以外の観点に おいて数的評価をあまり せず、エピソード記録中心 に育ちを見る。	成績付け・評価をするために数的評価をする。「で きる」「できない」で評価する。
指導 形態	はっきり区切られた指導 形態をとらない。全てが遊 びであり、全てが勉強。	教科・領域に基づき指導 が行なわれる。終了時間 を見越して活動すること を求められる。
教育課程	幼稚園教育要領を基に各 園で作成されるため,全く 違う活動がされている。	指導内容が定められているため,ある程度統一された教育課程になる。
課題設定	活動を通して何を考え,感じるかが重視される。	新しい知識・技術を確実 に獲得することを目的と する。
特別支援	統合保育,インクルーシブ 保育を基本とし,対象児で なくとも必要な支援を行 う。	対象児には特別な教育課程で対応。他の子どもは 一斉指導で理解すること を求められる。
指導 方法	一斉指導は少なく,個々人 の力量に合った指導が基 本。	同じ場所,同じ時間,同 じ内容での一斉指導が多 い。
主導権	クラスの子どもの姿から 活動を決めるため、子ども 主導で活動が進む。	教師が明確な学習上の道 筋と目的を持って指導を 組み立てるので、教師主 導で活動が進む。
目標設定	ねらいを持って活動を設定するが、子どもの興味関心や発達段階に応じて活動を操作し、時にはねらいも変える	予め獲得すべき内容が決 まっており、いかにして 獲得させるかを考える。
環境設定	園内にたくさん学びの環 境が設定されている。一斉 指導の座り方も活動によ って様々。	ある程度構造化された, 同じような教室,同じよ うなスタイルの授業が中 心。

画を作成する必要性があると考えた。言うまでもなく学校教育と保育は、その目的や指導の方法等において、多くの違いがある。違っているということは一般的に知られているが、具体的にどのような違いがあり、その違いが個別の指導計画の作成においてどのような効果をもたらすのか、検討しよう。Table 1 は10の観点から、幼稚園と学校の違いについてまとめたものである。

ここで特に注目すべきは、「ねらい」「教育課程」「指導形態」「課題設定」の4つである。

保育においては、全ての指導は遊びを通して行うことが原則であるとされている。保育者はねらいを持って活動を設定するが、子どもはねらいを知らずに活動する。その理由は、遊びは教育方法ではなく

それ自体が目的でなければならないからである。学校であれば今日のねらいを児童自身が把握し、それを達成することを意識して授業に臨む。しかし保育においては、子ども自身にねらいを悟られてしまった時点でそれは遊びではなくなり、すなわち保育ではなくなるということである。この遊びを通しての指導という原則は、保育ならではのものであり、特徴であると言える。

幼稚園の教育課程は、幼稚園教育要領に基づいて各園で作成されており、その取り組みは様々である。決まった活動をする場合も園ごとに独自の文化を持っているといえるので、個別の指導計画は画一的な項目でどの園にも対応することは難しい。一方、学校では学習指導要領で定められた内容を一定の時間内で実施しなければならないため、ある程度画一的な指導内容となる。そのため個別の指導計画の様式は、どの学校も同じようなもので対応することができる。

指導形態という観点からいくと、幼稚園では学校のようにはっきりと区分された指導形態を取っておらず、時間で活動を区切るということをあまりしない。領域や活動を超えて目標立てをすることも多く、個別の指導計画において指導形態の項目に沿って記載することが難しい。例えば、「鬼ごっこのルールを理解し参加する」という目標を立てた場合、単純に「遊び」の目標として捉えるか、友達と楽しむことを大切にして「対人関係」の目標と捉えるか、ルールの理解という観点から「言葉」の目標と捉えるかによって項目が変わることが考えられる。しかし学校では、時間割がはっきりと決められており、時間で指導内容を分けることが容易である。そのため、指導形態ごとに目標立てをすることができるのである。

課題設定という観点でも相違点がある。学校は、新しい知識や技術を獲得することを目的としており、評価をする上で「できる・できない」で判断することが多い。一方幼稚園では、そのクラスの発達段階に応じてできそうな課題を提示し、そこから何を感じるか、考えるかを大切にしている。そのため何かを「できるようにする」のではなく、「取り組む過程でいかに多くの気付きがあるか」を考え、支援することが強調されている。どのような内容に関しても同じであるが、できるかどうかの見極めはするものの、できるように支援していくことばかりではないのである。例えば、箸を使えない4歳児に対

しての手立てとして、保育の中で集中的な訓練をするようなことはあまりしない。食事の際に周りの箸を使う子どもに注目させたり、自ら挑戦したいと思うような声かけをしたり、遊びの中で箸を使うような活動に取り組んだりする。それも全て無理強いするのではなく、自ら動けるように機会を作っていく。箸が使えるようになることを求めるのではなく、箸の練習に一生懸命になったり、箸を使うことで誇らしげな気持ちになったり、できない友達に教えたりする、そういった経験から何を感じ学んだかを大切にしている。そのため、時には保育者の意図とは違う方向に活動が進み、その課題の着地点が想定とずれてしまっていても、良い保育であったという評価がなされることもある。

これらの違いを踏まえて、幼稚園の良さを生かした個別の指導計画とはどうあるべきかについて検討した。その結果、学校教育とは異なった幼稚園で行われる保育の特性を生かして支援をするためには、次のような条件が必要であるという結論に至った。

第1に、身辺自立に関する指導計画と遊びに関す る指導計画を分ける必要があるということである。 「身辺自立」に関しては先を見通して計画を立て. 確実に技術を身につけることが求められる。そのた めに定期的に計画の達成度を確認し、必要に応じて 保育者の係わりを見直し、目標達成のために注力で きるような形が望ましい。一方「遊び」は、目標を 達成するために取り組むものではなく、保育者が提 供した活動や環境を自由に活用して遊び込むもので ある。発達障害のある子どもについては遊ぶことが 苦手な場合が多く、同じ遊びしかできない、決まっ た方法でしか遊具を使えない、過敏さゆえに取り組 めない活動がある。友達と一緒に遊ぶことが苦手な ど、遊びに関して重点的に取り組みたい課題がたく さんある。しかし遊びに関しては評価のしやすい目 標を立てることが難しいため、保育において重要な 役割を果たすものであるにもかかわらす、これまで の個別の指導計画においては取り上げにくいもので あった。保育者は意図を持って対象児を誘うが、目 標のように必ず達成させるという係わりではなく. 状況によって柔軟にゴールを変えることができるよ うな様式が必要である。

第2に、領域ごとの目標立てをしないことである。 幼稚園では領域や活動を超えて目標設定をすること も多いため、様式に領域や活動内容などの項目があ

ると目標が曖昧になりやすい。また、どの項目に入 れたらよいか迷うことがあり、作成に多くの時間を 要する。幼稚園では何か活動をする際、様々なねら いを持って環境や活動を準備する。そのどれかひと つに絞って指導するというよりは、子どもたちが複 数のねらいの中のどれを感じ取っても、成長に繋が る気付きであれば良いという考え方で保育が行われ ている。そのため、項目があると書きにくくなって しまうのである。さらに項目が設けられていると、 全てを埋めなくてはいけないという思いから、重点 目標ではない目標まで記入し、達成できないまま次 の目標設定の時期になってしまうということがあっ た。保育者は全ての項目に対して必要な支援を行っ ているのだが、統合保育を行う幼稚園では複数の目 標を達成するための時間を取ることは物理的に難し い。結局作成するだけで意味のない文書になってし まうよりは、 重点目標を考え確実に達成できるほう が、対象児の成長に繋がるのではないかと考える。 そのため、領域や項目を予め設定し、それに添って 目標立てをするのではなく、実態から重点目標を洗 い出し、目標立てをする方法を取ることが望ましい と考える。しかし全く項目がないと目標が特定の領 域に偏る恐れがあるため、検討するための観点をど こかに入れる必要がある。

第3に、「実態」「目標」「手立て」「評価」等の用 語は、保育者にとって馴染みのない用語であるため、 補足説明や代わりの言葉の使用が必要であるという ことである。これらの用語は学校文化の中では当た り前に使用されているが、保育の文化の中では馴染 みの薄いものもある。特に「評価」という言葉に抵 抗感を示す保育者は多い。そのため、これらの用語 をそのまま様式に使用すると、イメージがつかみに くく.取り掛かりにくい様式になってしまう。「実態」 は「現在の状態」や「子どもの様子」、「目標」は「1 学期の目標」または「子どもの行動目標」、「手立て」 は「保育者の手立て」や「支援の方法」、「評価」は 「取り組んだ結果 | や「取り組んだ後の様子 | といっ た用語に置き換えたり補足したりする必要があると 考える。学校文化では当たり前に使用されている用 語が、保育者にとってはイメージしにくい物や抵抗 感のあるものだということがある。そこで記入しや すい用語を使用すべきであると考えるが、学校と共 通の用語も合わせて使用し、引継ぎの際にわかりや すい文書になるようにすべきであろう。

最後に、評価に関しては主観的で情緒的な記述を 避けることである。保育者の書く記録は、主観的で 情緒的で、抽象的であるということはよく言われて いるが、評価に関してはそのような情報だけでは判 断や引継ぎがしにくい。そのため、記述による評価 と同時に目標の達成度がわかりやすい数字による評価 他で達成できたかどうかのチェックリストなどを導 入するべきであると考える。

これらの条件を基に、保育者が作成しやすく保育 の中に取り入れやすい個別の指導計画の様式を具体 的に考える必要がある。しかし、様式作成だけでは 活用しやすい個別の指導計画にはならないだろう。 個別の指導計画を保育の中に生かすことができるた めには専門家の助言・援助が必要である。幼稚園の 保育者は保育の専門家であるが、特別支援教育に関 しては専門知識がない保育者も多い。そのため、良 かれと思って行っていた支援が逆効果である場合も ある。保育の専門性と特別支援教育の専門性を両方 生かして手立てを考えることが、より良い保育につ ながる。だが幼稚園等では外部からの出入りを避け る傾向にあり、専門家や関係機関が定期的に係わる という取り組みを行っている園は少ない。これは幼 稚園に私立が多いという理由もあるだろうが、それ ぞれ全く違った教育課程で保育を行っている園に対 して、その園に応じたアドバイスができる専門家が 少ないためであるとも考えられる。個別の指導計画 はやはり専門家のアドバイスも含み作成するべきで あると考えられるが、幼稚園として専門家を積極的 に受け入れる環境を整備する必要がある。

#### 5. おわりに

本研究では、幼稚園において個別の指導計画の導入・活用が進んでいない要因のひとつとして、幼稚園の学校文化が小・中学校の文化と異なるため、保育者が個別の指導計画を作成する際の視点の違いがあることを指摘した。その上で、幼稚園において作成しやすく活用できる個別の指導計画の様式や内容について検討し、具体的な提言を行うことができた。就学前教育機関での保育において特別な支援を必要とする子どもたちに適切な支援を行うため、個別の指導計画は有効に役割を果たすことができるツールである。また、就学前教育機関では、従来から個々の子どもの発達状態に沿って個別的に対応してきたという保育の良さを有しており、個々の子どもの学

習や行動上の困難さに対応するという特別支援教育の素地を有していると考える。そのため、個別の指導計画をうまく活用することにより、幼児期の支援を明確にでき、家庭や他機関との共有や小学校へ繋げるための架け橋となることができよう。

本研究では、実践を通して幼稚園での個別の指導計画を作成する際の条件や内容そして作成上の留意すべき点について検討することができたが、新たな様式や内容等を盛り込んだ個別の指導計画を実際に幼稚園で実践し、有効性を検証するというところまでは至らなかった。今後は、協力して頂ける幼稚園を探し、更なる実践を行っていきたいと考えている。その中で、実際に使用したことで出てくる問題点を洗い出し、より保育に活用しやすい個別の指導計画を検討することが課題である。

## 主な引用および参考文献

- 1) 宇都宮市教育委員会(2007) 宇都宮市特別支援 教育基本計画うつのみや子どもかがやきプラン
- 2) 加藤麻未 (2016) 幼稚園等における個別の指導 計画の作成と活用に関する研究 - 学校教育との 比較を通して - . 宇都宮大学大学院教育学研究 科修士論文
- 3) 黒田秀樹 (2013) 子どもの傍らに立つ専門性を 高める - 専門職としての保育者のこれから. 発 達. 136. 53-57.
- 4) 酒井幸子・田中康雄(2013) 発達が気になる子 の個別の指導計画, 学研教育出版
- 5) 鶴巻正子・朴香花 (2011) 幼稚園における個別 の指導計画フォームの開発. 福島大学総合教育 研究センター紀要, 11, 59-72.
- 6) 戸田雅美 (2013) 「子どもが自ら遊ぶ中で育 つこと」から見る保育者の専門性. 発達, 134, 22-27.
- 7) 内閣府・文部科学省・厚生労働省(2014) 幼保 連携型認定子ども園教育・保育要領 幼稚園教 育要領 保育所保育指針,チャイルド本社
- 8) 原野明子・朴香花・佐藤拓・鶴巻正子 (2009) 福島県内の幼稚園における個別の指導計画作成 の現状. 福島大学総合教育研究センター紀要 (7), 93-101.
- 9) 文部科学省(2005)子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について(答申). http://www.mext.go.jp/b menu/

- shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013102.htm
- 10) 文部科学省(2007) 特別支援教育の推進について. http://www.mext.go.jp/b\_menu/hakusho/nc/07050101.htm
- 11) 文部科学省 (2014) 平成26年度 特別支援教育 体制整備状況調査. http://www.mext.go.jp/ a\_menu/shotou/tokubetu/material/1356207. htm
- 12) 吉川和幸(2012)私立幼稚園における特別な支援 を要する幼児の個別の指導計画の書式の分析. 札幌大谷大学紀要.42.65-71.
- 13) 和田麻未(2012) 複数の保育者がかかわる特別 支援枠にて在園中の園児への支援―アセスメントを用いた個別指導計画の有用性―. 学校法人 みふみ学院みふみ幼稚園

平成28年 3月24日 受理